

防災ニュース

Fire Retardant News

NO.

237

2024.7

巻頭言

火の魅力と危険性

予防行政の取り組み紹介

富良野広域連合消防本部の予防行政について



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION



防災ってなに？
知りたい

防災講座 受付中

無償で講師を派遣します。
社員研修・職員の勉強会に
講習会・講演会にいかがでしょうか？
オンラインでの講座もご相談下さい。

問合せ先
公益財団法人 日本防災協会
Email : ishiwatari-h@jfra.or.jp
電話 : 03-3246-1661・0624
担当 : 石渡・五十嵐

目次

02	〈巻頭言〉 火の魅力と危険性 共立女子大学 家政学部 被服学科 教授 前田 亜紀子
04	予防行政の取り組み紹介 富良野広域連合消防本部の予防行政について 富良野広域連合 消防本部 予防課長 佐川 渉
09	火災と闘う術を学ぶ 常葉大学名誉教授 重川 希志依
12	連載 第6回 天よ 地よ 水よ 私たちは負けない 道路環境プランナー 芥川 麻実子
16	防災 北から南から 尾三消防本部（愛知県）
17	協会からのお知らせ
18	1 九州事務所の移転について
	2 令和6年度消防機器等関係者表彰について —（一社）全国消防機器協会会長表彰—
20	3 令和5年事業報告書及び決算報告書の概要
34	4 防災ラベル交付枚数の推移
35	協会ニュース

巻頭言

火の魅力と危険性

共立女子大学 家政学部 被服学科 教授

前田 亜紀子



私の学生時代の話です。何の講義であったか忘れたのですが、教授からクイズが出されました。「昔は給料日に火災が多く発生した。何故か」御年配の方々なら即座にお分かりになるでしょう。答えは「給料袋を仏壇に供える為」でした。昔の住宅の仏間には燃えやすいものが多くあって、風が吹いたり、ろうソクが倒れたり、手元が狂ったりというような思いがけないことが火災をもたらすのでしょう。気ままに動き回るネコが「犯人」というケースもあるでしょう。

先日、知人宅の仏壇でお線香を上げているとき、このことを思い出したのです。私はろうソクにマッチで火を付けました。ところが燃えさしを仕舞う場所が分からない。焦りました。灰の中に突き刺そうとしたら、急に熱くなって反射的に屈筋群が働き、火が付いた状態でお盆に落としてしまいました。幸い大事に至らなかったのですが、思い返すと今でもドキドキします。

こうした事例は、高齢者に熱中症が多いことに関係があると思われます。例えば、庭の草取り仕事を自分はずっと続けてきたのだ、という思い込みがある為、今日は危険であるということが認識され難いのです。各種の生活習慣が事故の誘因になり得るようです。ならば、電球のロウソクとLEDの線香に取り替えてしまうべきでしょうか。そして化学的に合成された線香のニオイを拡散させるとか。一部ではそうした事が進行中でしょう。ただ、宗教が関係する習慣については、草取りでの熱中症ほどには危険視され難いでしょう。

火は魅力的です。時代を遡れば、火は生活技術および文化面における革命でした。暖房、照明、調理、通信、加工、儀式などに広く関わっています。そして器材や燃料の種類が増え、カタチを変え、電気や電子技術が導入され、安全性が向上し、現代に繋がっています。

ところが災害が発生し、原始的あるいは昔風の暮らしを余儀なくされるとき、私たちは火の有難さと危険性の両方に直面することとなります。家政学の領域に身を置く私としましては、学生に対する教育の重要性もさることながら、老いて行く家族そして私自身、火にまつわる暮らしの安全性について見直す必要があることを認識した次第です。



予防行政の取り組み紹介

富良野広域連合消防本部の 予防行政について

富良野広域連合 消防本部 予防課長
佐川 渉

1 はじめに

当消防本部は、平成21年4月1日に富良野地区消防組合（富良野市・南富良野町・占冠村）と上川南部消防事務組合（上富良

野町・中富良野町）が統合し、1市3町1村（以下、「5市町村」という。）の広域連合による複合事務組合の消防本部として発足しました。

管 轄 区 域 図



2 消防本部管内の概況

管内は、北海道のほぼ中央に位置し、北から上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村へ繋がる南北に長いエリアです。特徴として、富良野市は、「北海道中央経緯度観測標」と「北海道中心標」の置かれた、北海道の中心点で、基幹産業である1次産業の農業が減少する中、観光関連を中心とした第3次産業が増加し、近年は、インバウンドの関連から「第2のニセコ」と言われ、パウダースノーを求める外国人観光客の増加が著しく、また、国内観光客からもテレビドラマ「北の国から」の聖地として来訪をいただいております。

上富良野町は、農業を中心に発展してきた町ですが、日本百名山である活火山十勝岳を有し、令和4年には隣町、美瑛町と推

進協議していた「十勝岳ジオパーク 美瑛・上富良野エリア」が、「日本ジオパーク」に認定され、学術的にも注目を受けています。

中富良野町は、基幹産業を農業とし富良野盆地を活かしたクリーン米の生産地で



富良野市：「北海道中央経緯度観測標」と「北海道中心標」



上富良野町：十勝岳連峰



南富良野町：かなやま湖畔



中富良野町：ラベンダー畑



占冠村：高層リゾートホテル群

す。また、「ふらののラベンダー」は、環境省の「かおり風景100選」に選ばれています。また、同町のラベンダー畑は全国的に有名です。

南富良野町は、基幹産業を農業とし林業も盛んです。また、ダム湖「かなやま湖」周辺は、自然体験型観光地として有名であるほか、同町にあるJR北海道の旧「幾寅駅」は、映画「鉄道員（ぽっぽや）」で「幌舞駅」として登場以来、多くの来訪を受けています。

占冠村は、基幹産業を農林業とし面積の94%が山林という山村地区であります。同村のトマム地区には、高層リゾートホテルが建ちならび、その風景は圧巻と言えます。

3 消防本部の体制

管轄は、総面積2,183.41km²、総世帯20,509世帯、総人口38,359人であり、これに対して、1本部、2消防署、3支署、1出張所、職員124人で消防業務にあたっています。

本部は、消防長以下10人が日勤体制（上富良野消防署兼任職員4人を含む。）をとり、消防署・支署・出張所（以下、「署所」という。）にあつては、3部交代制勤務で、地域の安心安全に取り組んでいます。

4 予防業務の体制

予防業務体制は、本部の予防課と署所の指導係で業務分担をしています。

予防課は、予防係と保安係に分かれ兼任する形で、課長と係長を専任日勤体制とし、消防署の兼任職員2人の4人体制となっており、予防係は、署所に対する予防業務調整支援、保安係は、危険物規制事務を行っています。

署所の指導係は、その規模により、署所あたり、3～9人の交代制勤務職員を配置し計29人が、建築同意、対象物査察、消防設備等検査、違反是正、火災調査、広報

等の業務を行っています。

5 予防業務の取り組み状況

(1) 予防技術資格者認定と違反是正アドバイザー登録

消防業務は、特段のチームワークを要求される職域ですが、チームワークの根幹は、個人のスキルで成り立っていると言えます。

このため、職員個々のスキルを上げる必要があります。

当本部においては、消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者を配置しておりますが、認定状況は、防火査察専門員（検定合格20人・みなし認定27人）、消防設備等専門員（検定合格13人・みなし認定27人）、危険物専門員（検定合格10人・みなし認定21人）の48人（重複認定あり）であります。

しかしながら、予防技術資格者の資格に定める告示（平成17年消防庁告示第13号）附則第4項みなし認定が27人と多く、予防課の専任職員2人を除き、署所の予防要員は兼任のため専門性という面では課題があり、また、配置転換等による資格者不在対策として検定合格者の増加を図るため、公費による受検を推奨しスキルアップを図っています。

また、当本部は、小規模消防本部ですが、令和5年度・令和6年度の都道府県違反是正支援アドバイザー消防本部（北海道：道北地区）として登録を行い、中核消防本部である旭川市消防本部から助言をいただきながらも違反是正へのスキルアップとモチベーションの維持に取り組んでいます。

(2) 防火防災の基本と基盤の変化

防火防災の基本は、自助・共助・公助の順と言われています。特に重要なのは、自



上富良野町女性防火クラブ60周年式典広報物品



上富良野町女性防火クラブ60周年記念式典及び防災講座

助と共助であり、「火災予防は、家庭から」を合言葉に5市町村それぞれに婦人（女性）防火クラブが設立されましたが、現在は、中富良野町と南富良野町に防火クラブが、存続するものの、時代の変化とともに富良野市・上富良野町・占冠村の防火クラブについては、現在、解散となっています。

この中でも上富良野町婦人防火クラブ（平成13年4月1日「上富良野町女性防火クラブ」に名称改正）は、昭和38年11月25日に設立され、昭和52年第1回婦人防火クラブ全国大会（東京都）参加から複数回の全国大会に参加、昭和61年会長であった竹谷愛子氏が、日本損害保険協会の地域防災力向上支援事業「奥さま防災博士」に認定、昭和63年3月9日自治体消防制度40周年記念大会（東京都）参加、同年11月2日に公益財団法人北海道消防協会が所管する北海道婦人防火クラブ連絡協議会設立に伴い会長に就任。

その後、平成そして令和と活発な活動を行い、令和5年11月25日に結成60周年記念式典を挙行了しました。この記念式典では、公益財団法人日本防災協会の「防災講座」の開講決定をいただき、同協会北海道事務所長伊藤 直氏の派遣を受け、「防災講座：身の回りの防災化による防火の推進～今日から出来る！身近なモノを防災化に！～」をテーマにクラブ員50名に特別講演を受

講させていただきましたことは、防災物品・防災製品の有用性について理解を深める貴重な体験となりましたが、同クラブも令和6年3月31日に60年の長きにわたる活動にピリオドを打ち解散となりました。

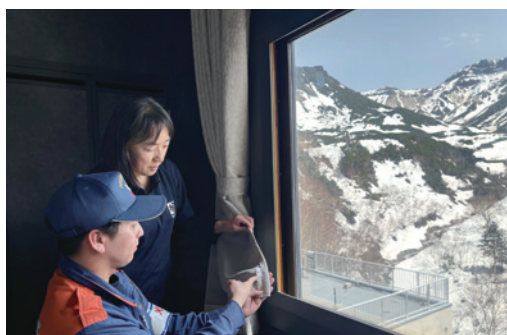
今後は、この女性防火クラブが、担ってきた役割を機能別消防団員の導入、女性消防団員の加入促進へと転換しなければならない時代と考えておりますが、消防団員の減少傾向は続いており、消防行政上の取り組みべき課題となっております。

(3) アフターコロナ

新型コロナは、令和2年のパンデミックからウィズコロナを経て令和5年5月8日に「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」の位置づけから感染症法の「5類感染症」に移行となったところですが、この間、予防行政においても、立入検査や査察、講習会、広報といった対人間での業務に大きく支障をきたしました。

また、ライフスタイルの変化としてキャンプ・アウトドア志向の増加から、建築基準法上の規制を受けない、ログハウスやグランピング施設、バレルサウナ施設等の増加がみられ、これらの行政指導基準の作成に取り組んで来ました。

アフターコロナから、インバウンド需要の増加と国内観光需要の回復において、当



宿泊施設への立入検査



宿泊施設への防災PR

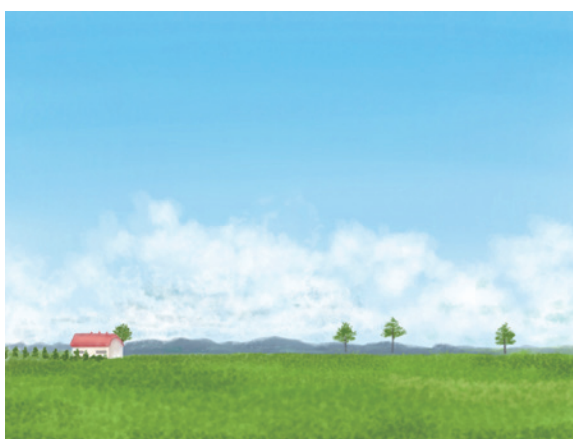
管内は、人気スポットとなっており、ホテルの新增改築や民泊新規事業の参入増加もあり、ホテルに対する査察や民泊の調査指導といった取り組みにも重点的に取り組んでおります。

6 おわりに

当消防本部の予防行政について、ご紹介をさせていただきましたが、消防を取り巻く環境は、少子高齢化、デジタル化とDX

推進、各種規制強化と緩和といった急速に変化する環境にあります。

このような中、当消防本部と同様に管轄人口が10万人未満の小規模消防本部が国内の6割を占めている現状ですが、大都市と地方で消防行政サービスの格差は、容認できるものではないと考えておりますので、全国の消防機関と関連団体に情報提供等、連携・協力をお願い申し上げ、寄稿のおわりとします。



火災と闘う術を学ぶ

常葉大学名誉教授 重川 希志依

1. 火災と闘う術を学ぶ機会の減少

本誌前号（2024年4月号）において、地震時の出火防止と初期消火対応の重要性について述べさせていただいた。大規模地震時の同時多発火災では、常備消防力だけですべての出火事案に対応することは不可能である。しかしながら、裸火に接する機会が減少し、また市民を対象とした消火訓練時に、実際に火を燃やすことも難しくなっている。このような状況下で、突然の実火災に遭遇した市民は火災と闘う術を身に着けているのだろうか？

今から29年前に発生した阪神・淡路大震災の被災地での調査を行う中で、地震後に発生した出火の過半数を市民が初期消火し、延焼火災を発生させなかった事例を学んだ。震災当時の人口は約43万人、地震による倒壊家屋数、火災発生件数ともに、対人口比でみる発生率は神戸市とほぼ同様で、極めて大きな被害を受けた兵庫県西宮市である。

西宮市では地震から3日間で41件の火災が発生したが、焼失棟数は90棟にとどまっており、延焼拡大に伴う被害がかなり少ないことが分かる。神戸市をはじめとする他都市と同様に、西宮市でも地震の直後から断水し、交通渋滞や道路障害により消防活動は困難を極めた。火災と闘う西宮市民の目の前を、何十台という消防車両が神戸を目指して走り去って行く。「消防車止まってくれ。水があるんやったら消してくれ。でもうちとこの火災なんて誰も見向きもしてくれなんだ。」と、当時の消防職員は語っていた。

このような悪条件のもとで、火災による被害を最小限に食い止めることができた最も大きな理由は、市民一人一人が火災に立ち向かい初期消火に努めた事であった。西宮市消防局は、昭和55年に発生した台風災害を契機に、地域防災の「戦力」となる防災組織作りに取り組んでいた。地域で防災組織を結成する場合には、そのまとめ役として町会や自治会の会長にリーダーをお願いするケースが多く、当然、年齢も多少高めの方が中心となる。ところが西宮市では、災害時には若い人が中心となって活動することが必要と考え、町会・自治会長以外に、地域の人たちをまとめる能力を持った潜在的なリーダーを見つけ、その人を核として防災組織づくりを進めるように助言していた。

2. 第三の消防として活動できる市民を

防災市民組織づくりに取り組む西宮市では、消防、消防団に続く第三の消防として、いざという時に実際に動ける市民を育てることを目標にしていた。阪神・淡路大震災が起きる1年前の1994年、九州から関東地方までの広い地域が渇水に悩まされた。このため夏場になると四国や関西地域では上水道の供給が困難となり、時間指定の断水などの給水制限が実施されている。西宮市では、「上水道が止まっている時に火災が起きたら？」という事態を想定し、水が出ない時でも火災を消すことのできる方法を市民に具体的に教え、消火方法を体験してもらう訓練を実施していた。

たとえばその一つが、マンション住民を対象とした屋内消火栓による消火訓練である。屋内消火栓は、断水時でも建物の受水槽に水が溜まっている限り水が出ること、建物外で発生した火災の消火にも活用できることなどを住民に周知し、屋内消火栓の放水訓練も体験してもらっていた。屋内消火栓による消火訓練は、訓練後のホースの乾燥などの手間がかかるために、事業所でも放水まで実施するところは少ない。阪神・淡路大震災時にはこれが功を奏し、屋内消火栓を使って市民が初期消火した火災が2例報告されている。（写真1：実際に使われた屋内消火栓、写真2：屋内消火栓が設置されていた建物）

また、声をかけ合い地域にある消火器を全て持ち寄って消し止めた火災、学校のプールの水をバケツリレーで運び消した火災、側溝をせき止めて水を溜めその水をくみだして消した火災など、断水で一滴も水が出ないにも関わらず、ありとあらゆる方法で初期消火に努めた火災現場が全出火件数の7割に達していた。



写真1 阪神・淡路大震災時に使用された屋内消火栓

3. あえて予算化せず丁寧に育成

自主防災組織の育成のために、資機材購入のための費用補助など予算面での措置をする場合が多いが、西宮市では決して潤沢な予算を確保していた訳ではなかった。とりわけ阪神・淡路大震災が起こるまで、関西では「地震対策」に重点は置かれておらず、予算面での備えも非常に厳しい状況にあった。自主防災組織の結成率が、地域の防災力を計る指標として用いられることが多い。しかしあえて予算化していなかったことで、議会や財政担当への説明でも結成率の数字の伸びを気にする必要はなく、実質的な防災訓練を積み重ねることが可能であった。西宮市における防災市民組織作りは、結成率を伸ばすことだけを考えるのであれば、もっと組織数を増やすことができたかもしれないが、きめ細かな市民研修を実施するために結成のスピードを緩めていた。

防災訓練の効果を測定することは非常に難しい。しかし西宮市での事例は、真に役立つ訓練を積み重ねておくことで、本番の火災現場で明確な効果が得られるということを初めて証明することができたと考えている。

首都直下地震や南海トラフ地震の被害想定でこれだけ甚大な被害が予測されているのは、初期消火に失敗した火災が延焼拡大することによるものです。命運を分けるのは常備消防力ではなく、市民が初期消火活動に主体となって関わるか否かにかかっている。初期消火活動の重要性を訴えるだけでなく、具体的な消火活動の技術を一人一人の市民が実践的に学べる訓練が不可欠である。



写真2 屋内消火栓が設置されていた企業の独身寮

連載
第6回天よ 地よ 水よ
私たちは負けない

路地と横丁

道路環境プランナー

芥川 麻実子



間もなく夕暮れ。石段に腰掛けてほおっと何かを見ていた。しいて何かといえ、そこを包む空気を見ていた。舗装もされていない通りに砂利を蹴る音、ラッパの音が近づく。耳にかすかに残っている、朝の豆腐売りのラッパ。ざわざわと人々が店の中から出てきて、自転車の荷台の竹かごに、くしゃくしゃになった紙や壊れた箱を投げ込んだ。ゴミ集めの自転車は止まることもなく去り、砂利を蹴るパチパチも遠ざかっていった。戦前、いやもっと前大正時代の東京はこうだったのではないか。20年以上の時が経ってもその空気感は忘れられない。喧噪が支配する北京市内の天安門広場から1.5キロに位置する琉璃廠^{るりちゃん}には、骨董、古書、墨絵、印章を売る店が立ち並び、その趣味も無い人々をも魅了する通りだった。地域は2008年北京オリンピックで再開発され、観光客で賑わっているという。再び訪れたいと思う気持ちは失せている。

子どもの路地

路地に遅い午後になると、やんちゃ坊主やおてんば娘が集まってきた。ローセキを持っている子がリーダー。簡易舗装の道に大きな円をいくつも描いて、中心をめがけてジャンプし、そこでジャンケンをして勝った子がさらに前へジャンプ。人間双六のようなたわいない遊びだったが、なぜかいつも勝つ子がいる。今度こそ絶対に負けないぞ、とばかりに何度も何度も挑戦し続け、飽きることはなかった。

我が家では「オカカをカク」と言っていたが、カッツカッツとかつお節を削る音がどこかの家から聞こえてくるのが、「また明日」の合図。子供たちは散って行く。広い道に行くことは禁じられていたが、まだ自動車が庶民の物ではなかった時代、路地は安全な子供たちの領土だった。翌日になるとローセキの跡は消えていて、また円を描くという遊びが繰り返された。

大人の横丁

飲み会の会場は中野だった。最近のことであるが、集合午後4時前には驚いた。

「日が高いうちから飲むんですか？」

「おススメの居酒屋が4時から6時過ぎまでしか、予約がとれなくて」

迷路のように交差する狭い路地に、ごみごみと建てこんだ飲み屋がずらりと並んでいた。レトロ感といってしまうばそれまでであるが、そこにはそれまで感じたことが無かった不思議な空気が流れていた。これが路地、横丁文化なのだろうか。

2時から開いている店は、赤らんだ顔の人々であふれんばかり。リーダーの中野の

住人を中心に、仲間7人が卓を囲んだ。知る人ぞ知るこの名店居酒屋は、☆いくつでも足りないほどの満足感を与えてくれた。

「次は立ち飲み屋だ」

腰痛を発していたので立ち飲みはちと辛いと告げると、中野の住人は走り出した。戻ってくると、ひとりだけ座れる場所を確保したから行こうと言う。

間口1間ほどの酒場は、立錫の余地もないほどの人々が酒を楽しんでいた。座るべき所は、一番奥のビール樽。初めての立ち飲み屋、初めてのビヤ樽に乗って飲んだ酒は、忘れがたい味わいをもたらしてくれた。

変わる路地 横丁

前号の常葉大学重川季志依名誉教授「防災に関する連載」に、東京大学加藤孝明教授の指摘として、延焼運命共同体は、日本のいたるところに存在しており、東京では3,000棟以上の共同体は71カ所存在しているとある。

元日に燃え上がる能登輪島の朝市通りの光景を思いこせば、背筋が凍りつくような数字である。地震、それに伴う津波には抗う手立ては無い。しかし恐れられる火は上がってしまった。

しかし、日本だけでなくヨーロッパの庶

民の文化は都会の路地から生まれている。防災面から考えると、地震大国日本では考えられない歴史を刻んだ古い路地。東京でも、アメヤ横丁、巢鴨のシルバー通り、若者文化を支える竹下通りには人が集まり、またひっそりとした路地にも安堵感のある生活の匂いが漂う。

今や横丁はピカピカの建物の中に造られ、大規模開発が続く都心には、人工路地も多くあるが、そこには無機質な風が吹いている。



再開発以前の琉璃廠



パリの裏通り



自由が丘の路地。街づくりにあたって小さな路地にも名前をつけた



中野の路地

防炎 北から南から

防火講座の開催について

尾三消防本部（愛知県）

尾三消防本部管内はじめ、全国的に高齢者が死傷する火災が多数発生しており、被害に遭われる方は、「逃げ遅れ」によるものが大半を占めています。当消防本部では、こうした状況を踏まえ、火災から高齢者の生命を守るため、令和3年8月から65歳以上をターゲットとした防火講座を50件程度開催しています。開催する講座では、「火災を未然に防ぐ」、「逃げ遅れによる死者を減少させる」をテーマに行っており、火災に対するイメージがつかやすいように、講座の中で電気火災実験の他、防災協会から提供された燃焼比較実験布を活用し、燃焼実験を行うことで、防災製品の良さを感じて積極的に活用していただけるよう取り組んでいます。

防火講座のイメージ



防火講話



燃焼比較実験

九州事務所の移転について

九州事務所

当協会に5つある事務所のうち、九州事務所は昭和47年から福岡市博多区に所在する福岡県消防会館内の事務所で防災業務を行ってまいりましたが、同会館の事業廃止に伴い、令和6年5月20日に下記新事務所へ移転いたしましたので、お知らせいたします。

移転先は、中央区の大名という福岡市の中心地に位置しております。

「大名」という地名はその名が示すとおり黒田藩の大名屋敷があったことによるものです。

移転先の事務所は、オフィス街の一角に存しており、近くには国史跡の鴻臚館跡や福岡城跡など歴史にふれあえる場所もございます。

新社屋への移転を機に更なる防災業務の迅速化や各事業所様へのサービスの向上に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

- 1 住 所 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名1-9-33 ソロン赤坂ビル 7階
- 2 電話番号 092-737-1010
- 3 F A X 092-737-1011
- 4 E-mail bouen-kyushu@jfra.or.jp
- 5 最 寄 駅 福岡市地下鉄空港線 赤坂駅 徒歩3分



令和6年度消防機器等関係者表彰について —（一社）全国消防機器協会会長表彰—

総務部

令和6年度消防機器等関係者表彰式が令和6年5月31日（金）明治記念館「孔雀の間」で開催され、消防機器、消防設備等の分野でそれぞれ功績のあった方々が表彰されました。

消防機器等関係者表彰は、

①消防機器等に関する発明、考察又は技術の向上若しくは普及に貢献し、他の模範となる者

②企業等の近代化又は経営の合理化に努め、他の模範となる者

③協会又は正会員団体の業務の推進又は拡充に努め、その功績顕著である者

を一般社団法人全国消防機器協会会長が表彰するもので、令和6年度は52名の方が受賞されました。



全体集合写真

令和6年5月31日（金）令和6年度消防機器等関係者表彰 於 明治記念館

このうち、防災関係での栄えある受賞者は次の8名の方々です。

令和6年度消防機器等関係者表彰受賞者（防災関係）

（五十音順）

受賞者氏名	所 属	役 職
泉 利治	株式会社ライオン事務器	商品本部 商品開発部 次長
大石 伸二	大阪室内装飾事業協同組合	理事長
小倉 孝之	富山県インテリア事業協同組合	理事長
黒澤 太郎	ハイテックス協同組合	工場長
武部 浩	ベニクス株式会社	常務取締役
藤間 健史	千葉県室内装飾事業協同組合	理事長
山上 顕太	井上染工株式会社	工場長
四津谷優伸	全国防災加工振興会	理事

表彰式では、一般社団法人全国消防機器協会 金森賢治会長の式辞の後、同会長からそれぞれの受賞者に対して賞状が授与されました。次いで来賓を代表して原邦彰消防庁長官が祝辞を述べられました。



防災関係者の受賞者の方々と安藤理事長 於 明治記念館庭園
（左から四津谷氏、藤間氏、武部氏、小倉氏、安藤理事長、大石氏、泉氏、山上氏）

令和5年事業報告書及び決算報告書の概要

総務部

令和6年6月6日(木)に開催された第48回理事会(定時)において令和5年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。次いで6月25日(火)に開催された第27回評議員会(定時)において令和5年度事業報告書が報告され、また、決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。その概要は以下のとおりです。

令和5年度事業報告書

I 協会の概要

1 会員の現況

令和5年4月1日から令和6年3月31日における会員の異動状況は次表のとおりである。

表1 会員の異動状況

(単位: 社、先)

区 分		入 会	退 会	令和5年度末
普 通 会 員	団 体			14
	法 人	8	15	334
賛 助 会 員				5
合 計		8	15	353

2 理事会・評議員会の開催状況

令和5年度における理事会・評議員会の開催状況は次のとおりである。

(1) 第45回理事会(令和5年6月7日)

決議(承認)事項

- ・令和4年度事業報告書(案)について
- ・令和4年度決算報告書(案)について
- ・役員等候補者に関する情報について(案)
- ・役員の賞与について(案)
- ・第25回評議員会(定時)の開催(案)について

報告事項

- ・令和5年度の職務執行状況について
- ・会員の異動について

(2) 第25回評議員会(令和5年6月22日)

決議(承認)事項

- ・評議員会議長の互選について
- ・令和4年度決算報告書(案)について
- ・役員等の選任について

報告事項

- ・令和4年度事業報告書について

(3) 第46回理事会(令和5年7月1日)

決議(承認)事項 *書面によるみなし決議

- ・理事長(代表理事)の選定について
- ・業務執行理事の選定について

(4) 第47回理事会(令和6年3月13日)

決議(承認)事項

- ・令和6年度事業計画書(案)について
- ・令和6年度収支予算書(案)について
- ・第26回評議員会(臨時)の開催について

報告事項

- ・令和5年度職務執行状況について
- ・令和5年度決算見込について
- ・会員の異動について

(5) 第26回評議員会(令和6年3月26日)

決議(承認)事項

- ・評議員会議長の互選について

報告事項

- ・令和5年度決算見込について
- ・令和6年度事業計画書について
- ・令和6年度収支予算について

3 評議員・役職員の状況

評議員・役員及び職員の状況は次表のとおりである。

表2 評議員・役員の状況(令和6年3月31日) (単位:人)

区 分	常 勤	非常勤	合 計
評議員		21	21
理 事	5	10	15
監 事		2	2

表3 職員の状況(令和6年3月31日) (単位:人)

区 分	常 勤	非常勤	合 計
職 員	40	2	42

4 行事等

(1) 防災関係功労者表彰関係

- ① 令和5年春の黄綬褒章において、令和5年4月29日付で協会関係の功労者1名の方が受賞された。
- ② 令和5年度の消防機器等関係者表彰((一社)全国消防機器協会会長表彰)において、令和5年5月31日付で協会関係の功労者8名の方が受賞された。
- ③ 令和5年度の消防機器開発普及功労者表彰(消防庁長官表彰)において、令和5年11月2日付で協会関係の功労者4名の方が受賞された。
- ④ 令和5年度の防災関係者表彰(理事長表彰)において、永年にわたり防災品の開発や普及に努め、防災関係の発展に多大な貢献をされた功労者19名の方を令和5年11月21日付で表彰した。

(2) 消防関係専門紙(誌)に対する業務懇談会の開催

消防関係専門紙(誌)に対する令和5年度の業務懇談会を、令和5年8月29日に開催した。

(3) 新年賀詞交歓会

会員相互の親睦と行政機関・諸団体との意見交換を目的とした新年賀詞交歓会を令和6年1月17日に開催した。

(4) 部会の開催状況

会員が中心となって防災品に係る諸課題を検討する場である部会を、Web会議併用で開催した。

令和5年度の開催状況は次表のとおりである。

表4 部会の開催状況

区分	開催の状況
合板部会	令和6年1月17日
二次加工部会	令和5年10月18日
カーテン等・整染合同部会	令和5年11月9日
重布染色加工部会	令和5年12月5日
布張家具等部会	令和5年11月29日
寝具等部会	令和6年2月27日
防災薬剤部会	令和6年1月25日
広告幕部会	令和6年3月11日
じゅうたん等部会	令和6年2月27日
消防・防災用品部会	令和5年9月4日

II 事業

1 普及・広報業務（公益目的事業・収益事業1）

(1) 防災品の普及促進

- ① 防災の知識等を普及するための防災講座を88回開催した。
- ② 東京国際消防防災展2023（6月：東京都）に参加し、防災品の普及広報を推進した。
- ③ 第50回国際福祉機器展H.C.R.2023（9月：東京都）に参加し、防災品の普及広報を推進した。
- ④ 第28回全国女性消防団員活性化石川大会（11月：金沢市）に参加し、防災品の普及広報を推進した。
- ⑤ 令和6年東京消防出初式（1月：東京都）に参加し、防災品の普及広報を推進した。

(2) 消防関係機関等との協力・連携関係の強化

- ① 消防機関等が住民向け広報活動で使用する資機材・防災品等の提供・貸与を行った。
- ② 住宅防火対策推進協議会主催の「令和5年度住宅防火防災推進シンポジウム」及び「ケーブルテレビ事業」に参加し、防災品の広報を実施した。
- ③ 全国消防長会等が主催する各種会議に参画し、防災に関する情報提供を行った。
- ④ 東京消防庁及び政令市の消防局予防担当部長等を委員とする予防広報委員会を令和5年7月28日にWeb会議併用で開催し、防災品の奏効事例等について情報交換を行った。
- ⑤ （一社）全国消防機器協会の社会貢献事業に参加し、全国20か所の町会・自治会に防災製品（防災毛布）500枚を寄贈した。

(3) 広報媒体による防災思想の一般消費者等への更なる周知

- ① 広報誌「防災ニュース」を4回（4月、7月、10月、1月）発行した。
- ② 動画投稿サイトYouTubeのなかに「防災チャンネル」を設け、多くの方が閲覧できるように配信している。

2 試験・技術業務

(1) 試験業務

① 防災物品等の格付試験（公益目的事業）

防災表示者からの申請による防災性能を有することを確認するための試験（格付試験）を次表のとおり実施した。

表5 防災物品等の格付試験実施状況（単位：件）

防災物品等の種類	令和5年度	令和4年度
カーテン	710	920
布製ブラインド	145	108
工事用シート	118	85
合板	6	9
じゅうたん等	979	809
防災薬剤	0	0
合 計	1,958	1,931
前 年 度 比 (%)	101.4	—

(注) カーテンにはカーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

② 防災製品の格付試験（収益事業1）

防災製品の認定のため、防災性能を有することを確認するための試験（格付試験）を次表のとおり実施した。

表6 防災製品の格付試験実施状況（単位：件）

防災製品の種類	令和5年度	令和4年度
テント・シート・幕類	448	388
寝具類	33	36
防災頭巾等	6	12
非常持出袋	4	6
防護用ネット	23	31
祭壇・祭壇用白布・マット類	3	10
自動車・オートバイ等のボディカバー	2	4
木製等ブラインド	23	24
衣服類	1	1

防災製品の種類	令和5年度	令和4年度
防火服・活動服・作業服	1	0
ローパーティションパネル	21	21
災害用間仕切り等	4	1
襖紙・障子紙等	3	0
展示用パネル	21	8
布張家具等	13	12
合 計	606	554
前 年 度 比(%)	109.4	—

③ 防災物品等の依頼試験（公益目的事業）

防災表示者の品質管理等のための防災性能試験（依頼試験）を次表のとおり実施した。

表7 防災物品等の依頼試験実施状況

（単位：件）

防災物品等の種類	令和5年度	令和4年度
カーテン	245	252
布製ブラインド	27	55
工事用シート	730	693
合板	10	2
じゅうたん等	745	772
防災薬剤	0	0
合 計	1,757	1,774
前 年 度 比(%)	99.0	—

（注）カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

④ 防災製品の依頼試験（収益事業1）

防災製品の品質管理等のための防災性能試験（依頼試験）を次表のとおり実施した。

表8 防災製品の依頼試験実施状況

（単位：件）

防災製品の種類	令和5年度	令和4年度
テント・シート・幕類	435	463
寝具類	19	17
防災頭巾等	14	18
非常持出袋	17	4
防護用ネット	27	36

防災製品の種類	令和5年度	令和4年度
祭壇・祭壇用白布・マット類	8	10
自動車・オートバイ等のボディカバー	0	0
木製等ブラインド	9	4
衣服類	9	8
防火服・活動服・作業服	2	0
ローパーティションパネル	6	19
災害用間仕切り等	0	0
襖紙・障子紙等	2	0
展示用パネル	28	15
布張家具等	17	16
合 計	593	610
前 年 度 比(%)	97.2	—

⑤ 防災品を取り巻く環境変化に応じた試験実施体制の強化（公益目的事業・収益事業1）

試験機器等の外部校正を、東京試験室、大阪試験室で実施し、試験結果の信頼性を確認した。

(2) 技術業務

① 防災品の開発及び防災性能基準の検討（公益目的事業・収益事業1）

ア パーティション一体型布張家具の製品認定等について、布張家具等部会のWGでの協議結果をまとめ、防災製品認定条件を決定した。

イ 仮設工業会の依頼を受け、工事用防音パネルの防災性能試験法等を検討し、防災製品認定条件を決定した。

ウ 防災提灯の防災製品認定について、主に防災性能試験方法を調査した。

② 防災製品認定委員会の開催

パーティション一体型布張家具と工事用防音パネルの認定について審議を行い、承認された（令和5年9月27日開催）。

③ 情報提供等（公益目的事業・収益事業1）

防災薬剤に関し、適宜情報提供を行うべく継続して情報収集と各部会への報告を行った。

④ ISO関係（収益事業1）

ISO/ TC94/ SC14（消防隊員用個人防護装備）及びISO/TC38（繊維）の審議会に参画し、情報の収集並びに審議対応を実施した。

⑤ 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況（公益目的事業）

防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況は次表のとおりである。

表9 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況 (単位：件)

防災物品等の種類	新規登録件数	登録失効件数	令和5年度末有効登録件数		令和4年度末有効登録件数
				再登録件数	
カーテン	603	524	8,229	2,020	8,150
布製ブラインド	116	115	1,455	384	1,454
工事用シート	98	65	788	200	755
合板	3	23	153	35	173
じゅうたん等	823	686	8,015	1,865	7,878
防災薬剤	0	4	45	14	49
合 計	1,643	1,417	18,685	4,518	18,459
前年度比(%)	101.6	102.6	101.2	96.4	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

- ⑥ 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況(収益事業1)
- 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況は次表のとおりである。

表10 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況 (単位：件)

防災製品の種類	新規認定件数	認定失効件数	令和5年度末有効認定件数		令和4年度末有効認定件数
				認定更新件数	
テント・シート・幕類	306	261	3,540	476	3,495
寝具類	25	23	448	84	446
防災頭巾等	4	15	96	9	107
非常持出袋	3	3	41	1	41
防護用ネット	11	2	211	33	202
祭壇・祭壇用白布・マット類	3	6	54	4	57
自動車・オートバイ等のボディカバー	1	1	15	3	15
木製等ブラインド	4	1	39	2	36
衣服類	1	2	41	2	42
防火服・活動服・作業服	0	9	49	7	58
ローパーティションパネル	8	5	128	4	125
災害用間仕切り等	0	2	13	0	15
襖紙・障子紙等	3	1	30	4	28
展示用パネル	13	13	163	11	163
布張家具等	13	17	115	18	119

防災製品の種類	新規認定件数	認定失効件数	令和5年度末有効認定件数		令和4年度末有効認定件数
				認定更新件数	
合 計	395	361	4,983	658	4,949
前年度比(%)	100.5	102.0	100.7	112.7	—

3 品質管理等業務

(1) 確認検査・審査の実施（公益目的事業）

登録確認機関として申請相談への対応及び品質管理に関する確認審査を行い、登録された件数は次表のとおりであり、全て標準処理期間内で審査完了した。

表 11 品質管理に関する確認検査・審査の状況（単位：件）

区 分	令和5年度件数	令和5年度末登録件数	令和4年度件数
製造業	30	622	22
防災処理業	2	866	4
輸入販売業	40	1,004	37
裁断・施工・縫製業	377	33,275	342
合 計	449	35,767	405
前年度比(%)	110.9	—	—

(2) 防災事業者による品質管理状況の点検強化の推進

自社における品質管理の適正化のための点検の実施及び品質改善の指導を行い、防災品の信頼性の確保及び品質の向上を図るために以下の取組を行った。

① 抜取・試買の実施

ア 防災物品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して品質改善指導を実施した。（公益目的事業）

表 12 防災物品の抜取・試買（試験）の実施状況（単位：件）

防災物品の種類	令和5年度実施件数			令和4年度実施件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
カーテン	349	147	496	501
布製ブラインド	19	0	19	21
工事用シート	43	0	43	51
合板	28	11	39	42
じゅうたん等	19	0	19	20
合 計	458	158	616	635
前年度比(%)	—	—	97.0	—

イ 防災製品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して品質改善指導を実施した。(収益事業1)

表13 防災製品の抜取・試買(試験)の実施状況 (単位: 件)

防災製品の種類	令和5年度実施件数			令和4年度 実施件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
テント・シート・幕類	104	0	104	109
寝具類	15	0	15	10
防災頭巾等	4	0	4	3
非常持出袋	1	0	1	1
防護用ネット	5	0	5	2
祭壇用白布・マット類	0	0	0	1
自動車・オートバイ等の ボディカバー	2	0	2	0
木製等ブラインド	2	0	2	3
衣服類	2	0	2	0
展示用パネル	0	0	0	0
布張家具等	0	0	0	1
合 計	135	0	135	130
前年度比(%)	—	—	103.8	—

② 定期・随時調査の実施

ア 登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

なお、随時調査については、過去数年の抜取・試買の結果を基に重大不適合・不適合多発業者をリストアップし、品質管理改善を重点指導し、再発防止を促進した。

表14 登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況 (単位: 件)

区 分	製造業・防災処理業	輸入販売業	合 計
令和5年度実施件数	60	28	88
令和4年度実施件数	66	53	119

イ 防災製品認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。(収益事業1)

表 15 認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況 (単位：件)

区 分	認定事業所
令和5年度実施件数	56
令和4年度実施件数	48

③ 裁断・施工・縫製事業者に対する指導（公益目的事業）

内装業者団体の協力を得て、また協会独自の開催により、裁断・施工・縫製業者に対する講習会を80回実施し、防災ラベルの表示・管理の重要性に対する再認識とその浸透を図った。

(3) 防災品ラベル等の交付業務

防災品ラベル等の交付に当たり、印字業務の効率化に努め、その発行を適正に、かつ効率的に遅延なく行った。

① 防災物品ラベル等の交付状況は次表のとおりである。（公益目的事業）

表 16 防災物品ラベル等の交付状況 (単位：千枚)

防災物品等の種類	令和5年度交付枚数	令和4年度交付枚数
カーテン	7,304	7,296
布製ブラインド	1,181	1,238
工事用シート	6,805	7,123
合板	862	763
じゅうたん等	1,291	1,347
防災薬剤	0	1
合 計	17,443	17,767
前年度比(%)	98.2	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。
千枚未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

② 防災カーテンのトレーサビリティ確保のため、防災カーテンの製造事業者等に照会番号を記載した補助ラベルを17,486千枚支給した。（公益目的事業）

③ 防災製品ラベルの交付状況は次表のとおりである。（収益事業1）

表 17 防災製品ラベルの交付状況 (単位：千枚)

防災製品の種類	令和5年度交付枚数	令和4年度交付枚数
テント・シート・幕類	6,307	6,980
寝具類	489	633
防災頭巾等	291	558
非常持出袋	75	91
防護用ネット	508	333

防災製品の種類	令和5年度交付枚数	令和4年度交付枚数
祭壇・祭壇用白布・マット類	30	43
自転車・オートバイ等の ボディカバー	28	54
木製等ブラインド	34	30
衣服類	13	6
防火服・活動服・作業服	33	27
ローパーティションパネル	2	3
災害用間仕切り等	0	1
襖紙・障子紙等	0	0
展示用パネル	3	4
布張家具等	23	10
合 計	7,836	8,773
前 年 度 比(%)	89.3	—

(注) 千枚未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

(4) 防災事業者支援（公益目的事業・収益事業1）

登録表示者等を対象に令和6年1月30日に東京試験室（6名参加）、令和6年2月27日に大阪試験室（8名参加）において防災性能試験等実地講習会を開催した。

(5) 防災加工技術講習会（収益事業2）

① 防災加工専門技術者講習会の開催

防災加工専門技術者に必要な知識及び技能を習得するための講習会を実施した。講習会の受講状況は次表のとおりである。

表18 防災加工専門技術者講習会の受講等状況（単位：人）

区 分	令和5年度	令和5年度末累計	令和4年度
受講者数	79	8,794	63
合格者数	78	7,220	63
合格率(%)	98.7	82.1	100.0

② 防災加工専門技術者再講習の開催

防災加工専門技術者講習修了証等の交付を受けた者が防災に関する知識及び技能の更新に対応できるようにするため、修了証取得後原則として5年ごとに受講する再講習会を実施し、合計213名（令和4年度149名）が受講した。

4 防災ラベル及び防災性能確認試験（格付試験）等の手数料の改定

防災ラベル印刷費等の高騰に伴い、令和5年4月1日より上記手数料の改定を実施した。

事業報告の附属明細書

令和5年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので、作成しておりません。

公益財団法人日本防災協会

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日 現在

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	68,601,334	56,008,327	12,593,007
未 収 金	62,000,329	66,967,025	△ 4,966,696
貯 蔵 品	16,990,193	18,031,827	△ 1,041,634
前 払 金	2,124,630	2,299,800	△ 175,170
前 払 費 用	512,270	0	512,270
貸 倒 引 当 金	△ 236,160	△ 683,000	446,840
流 動 資 産 合 計	149,992,596	142,623,979	7,368,617
2 固 定 資 産			
(1)基 本 財 産			
定 期 預 金	36,452,422	36,452,422	0
投 資 有 価 証 券	633,547,578	633,547,578	0
基 本 財 産 合 計	670,000,000	670,000,000	0
(2)特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	105,739,225	105,739,225	0
電 子 化 シ ス テ ム 整 備 等 準 備 資 産	76,487,500	76,487,500	0
特 定 資 産 合 計	182,226,725	182,226,725	0
(3)その他固定資産			
借 室 造 作	15,144,010	18,027,003	△ 2,882,993
器 具 備 品	11,179,809	12,756,526	△ 1,576,717
リ ー ス 資 産	6,061,000	0	6,061,000
ソ フ ト ウ ェ ア	2,131,748	1,939,581	192,167
敷 金	43,835,460	41,877,204	1,958,256
長 期 前 払 費 用	256,135	224,284	31,851
破 産 更 生 債 権	570,680	639,485	△ 68,805
貸 倒 引 当 金	△ 285,340	△ 285,340	0
そ の 他 固 定 資 産 合 計	78,893,502	75,178,743	3,714,759
固 定 資 産 合 計	931,120,227	927,405,468	3,714,759
資 産 合 計	1,081,112,823	1,070,029,447	11,083,376
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	34,136,135	28,704,503	5,431,632
リ ー ス 債 務	1,254,000	0	1,254,000
未 払 消 費 税	8,039,200	9,457,300	△ 1,418,100
前 受 金	112,650	960,766	△ 848,116
預 り 金	4,816,815	2,386,020	2,430,795
賞 与 引 当 金	17,369,167	17,996,066	△ 626,899
未 払 法 人 税 等 引 当 金	422,000	422,000	0
流 動 負 債 合 計	66,149,967	59,926,655	6,223,312
2 固 定 負 債			
リ ー ス 債 務	4,807,000	0	4,807,000
退 職 給 付 引 当 金	111,537,000	123,834,000	△ 12,297,000
固 定 負 債 合 計	116,344,000	123,834,000	△ 7,490,000
負 債 合 計	182,493,967	183,760,655	△ 1,266,688
III 正 味 財 産 の 部			
1 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	898,618,856	886,268,792	12,350,064
(うち特定資産への充当額)	(670,000,000)	(670,000,000)	
(うち特定資産への充当額)	(76,487,500)	(76,487,500)	
正 味 財 産 合 計	898,618,856	886,268,792	12,350,064
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	1,081,112,823	1,070,029,447	11,083,376

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合 計
		防災物品 総台管理事業	防災製品 開発・管理事業	防災技術 講習事業			
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経 常 収 益							
① 基本財産運用益	1,519,918				620,811		2,140,729
② 受 取 会 費	19,260,000				19,260,000		38,520,000
③ 事業収 益	526,642,653	208,804,400	4,735,500		213,539,900		740,182,553
④ 雑 収 益	1,554,680	1,160,043	25,300		1,185,343		2,740,023
経 常 収 益 計	548,977,251	209,964,443	4,760,800		214,725,243		783,583,305
(2) 経 常 費 用							
① 事業 費	549,197,435	194,015,594	4,882,379		198,897,973		748,095,408
② 管理 費					22,635,367		22,635,367
経 常 費 用 計	549,197,435	194,015,594	4,882,379		198,897,973		770,730,775
期 経 常 増 減 額	△ 220,184	15,948,849	△ 121,579		△ 2,754,556		12,852,530
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益計							0
(2) 経常外費用計	77,085	3,381			3,381		80,466
当期 経 常 外 増 減 額	△ 77,085	△ 3,381			△ 3,381		△ 80,466
他 会 計 振 替 額	4,940,000	△ 5,061,579	121,579		△ 4,940,000		0
税引前当期一般正味財産増減額	4,642,731	10,883,889	0		10,883,889		12,772,064
法人 税 等 充 当 額		422,000			422,000		422,000
税引後当期一般正味財産増減額	4,642,731	10,461,889	0		△ 2,754,556		12,350,064
一般正味財産期首残高	546,623,372	122,209,814	3,430,652		214,004,954		886,268,792
一般正味財産期末残高	551,266,103	132,671,703	3,430,652		211,250,398		898,618,856
正味財産期末残高	551,266,103	132,671,703	3,430,652		211,250,398		898,618,856

防災ラベル交付枚数の推移

管理部

2020年度上期から2024年度上期（6月末現在）における主な防災ラベルの交付枚数の推移は以下のとおりです。

今年度の上期（6月末現在）の防災ラベル交付枚数は、昨年度に比べ22%の減となりました。テント・シート・幕類は前年並みで復調の兆しがありますが、カーテン、工事用シートは大幅に前年割れとなっております。

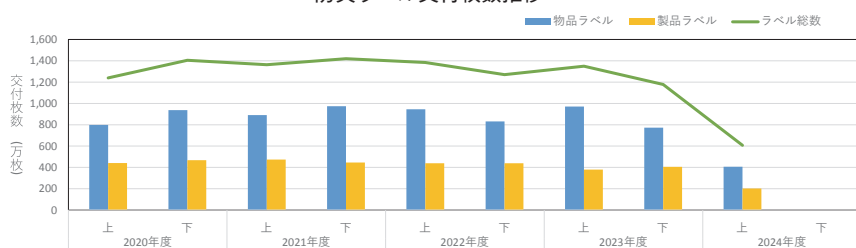
防災ラベル交付枚数推移（2020年度上期～2024年6月末）

（万枚）

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
ラベル総数	1,240	1,405	1,364	1,420	1,384	1,270	1,350	1,178	608	
物品ラベル	799	937	891	974	946	831	971	773	406	
製品ラベル	441	467	473	446	438	439	379	405	202	

上:4月～9月 下:10月～3月

防災ラベル交付枚数推移



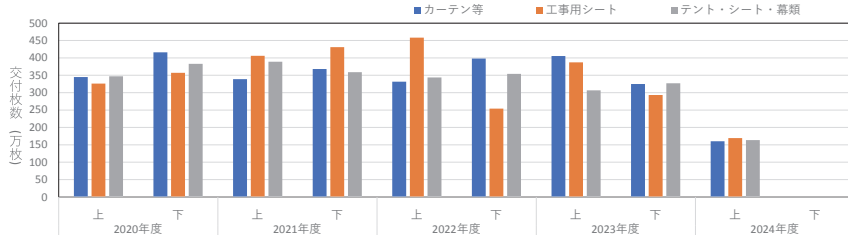
主用途向け防災ラベル交付枚数推移（2020年度上期～2024年6月末）

（万枚）

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
カーテン等	345	416	339	368	331	398	405	325	160	
工事用シート	326	357	406	431	458	254	387	293	169	
テント・シート・幕類	347	383	389	359	344	354	307	327	164	

上:4月～9月 下:10月～3月

主用途向け防災ラベル交付枚数推移



1 理事会・評議員会

第48回理事会

- 〔日時〕 令和6年6月6日(木)
- 〔会場〕 エッサム神田ホール1号館
- 〔議題〕 (1) 令和5年度事業報告書(案)について
(2) 令和5年度決算報告書(案)について
(3) 役員等候補者に関する情報(案)について
(4) 従たる事務所その他必要な組織の設置、変更及び廃止(案)について
(5) 役員の賞与について(案)
(6) 第27回評議会(定時)の開催(案)について
(7) 専決処分の承認について(案)
(8) 従たる事務所の登記(案)について

第27回評議員会

- 〔日時〕 令和6年6月25日(火)
- 〔会場〕 エッサム神田ホール1号館
- 〔議題〕 (1) 評議員会議長の互選について
(2) 令和5年度決算報告書(案)について
(3) 役員等の選任について
(4) 役員等候補選出委員会委員の選任について

2 防災製品認定委員会(ZOOM併用)

- 〔日時〕 令和6年6月13日(木)
- 〔会場〕 協会会議室

3 広報活動関係

(1) 第119回全国消防長会・予防委員会

- 〔日時〕 令和6年5月16日(木)
- 〔会場〕 高知県南国市

(2) 防災講座

- 〔日時〕 令和6年5月24日(金)
- 〔会場等〕 和歌山県消防学校相模原市消防局
- 〔日時〕 令和6年5月24日(金)
- 〔会場等〕 相模原市消防局
- 〔日時〕 令和6年5月26日(日)
- 〔会場等〕 上山市消防本部
- 〔日時〕 令和6年6月3日(月)
- 〔会場等〕 青森県消防学校
- 〔日時〕 令和6年6月4日(火)
- 〔会場等〕 長崎県消防学校
- 〔日時〕 令和6年6月5日(水)
- 〔会場等〕 山梨県消防学校
- 〔日時〕 令和6年6月5日(水)
- 〔会場等〕 青梅危険物安全会
- 〔日時〕 令和6年6月8日(土)
- 〔会場等〕 萩市防火委員会
- 〔日時〕 令和6年6月11日(火)
- 〔会場等〕 宮崎県消防学校
- 〔日時〕 令和6年6月11日(火)
- 〔会場等〕 赤羽消防署

- 〔日時〕 令和6年6月14日(金)
- 〔会場等〕 大阪府立消防学校

- 〔日時〕 令和6年6月17日(月)
- 〔会場等〕 東京消防庁消防学校

(日時) 令和6年6月21日(金)

(会場等) 福岡県消防学校

(日時) 令和6年6月21日(金)

(会場等) 品川消防署

(日時) 令和6年6月28日(金)

(会場等) 山形県消防学校

4 防災加工専門技術者講習会

防災加工専門技術者再講習会(札幌会場)

(日時) 令和6年6月14日(金)

(会場) 北農健保会館

5 防災ニュース編集委員会(ZOOM併用)

(日時) 令和6年5月22日(水)

(会場) 協会会議室

6 月例会議関係

(1) 年度業務会議・月例会議

(日時) 令和6年4月16日(火)

(会場) 協会会議室

(2) 月例会議

(日時) 令和6年5月14日(火)

(会場) 協会会議室

(日時) 令和6年6月18日(火)

(会場) 協会会議室

防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数

令和6年4月1日～令和6年6月30日

区分	記号	品目	件数
防災物品等	A	カーテン	207
	B	布製ブラインド	25
	C	工事用シート	19
	D	合板	2
	E	じゅうたん等	206
	F	防災薬剤	0
合 計			459

区分	記号	品目	件数
防災製品	A	寝具等側地	0
	AA	寝具等完成品側地	1
	CC	ふとん類	0
	DD	毛布類	0
	E	木製等ブラインド	0
	F	テント類、シート類、幕類	97
	G	非常持出袋	0
	HH	防災頭巾等	1
	HA	防災頭巾等側地	0
	HB	防災頭巾等詰物類	0
	J	災害用間仕切り等	0
	K	衣服類	0
	L	布張家具等	0
	P	布張家具等側地	1
	PA	布張家具等完成品側地	1
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	0
	S	ローバーティションパネル	1
	T	襖紙・障子紙等	0
	U	展示用パネル等	5
	V	工事用防音パネル	1
	W	祭壇用白布	0
	X	マット類	0
	Y	防護用ネット	9
	Z	防火服	0
	ZA	防火服表地	0
	ZB	防火服用高視認性素材	0
	ZK	活動服	0
	ZS	作業服	0
合 計			117

業種別防災登録表示者数

(令和6年6月30日現在)

業 種	防災登録表示者数
製造業	622
防災処理業	866
輸入販売業	1,013
裁断・施工・縫製業	33,337
計	35,838

防災ニュース No.237

令和6年7月25日発行(年4回発行)

発行人 安藤 俊雄

編集人 仲田 忠司

発行元 公益財団法人 日本防災協会

東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル

TEL 03 (3246) 1661 FAX 03 (3271) 1692

印刷所 株式会社アイネット

消防機関の皆さまへ

防災物品・防災製品の 普及・奏効例を お知らせください

防災物品（カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕及び大道具用の合板、工事用シート）、防災製品（寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネット他）の普及活動事例及び火災をくい止めた事例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

（公財）日本防災協会 総務部 広報室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

防災ニュース

Fire Retardant News



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

本部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9 階
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

北海道事務所

〒060-0031 北海道札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 4-1 サン経成ビル
TEL 011 (222) 3928 FAX 011 (232) 2545

名古屋事務所

〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 3-15 日重ビル
TEL 052 (321) 4344 FAX 052 (321) 4343

京都事務所

〒600-8177 京都府京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町 391 第 10 長谷ビル
TEL 075 (353) 4675 FAX 075 (353) 4676

大阪事務所

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8844 FAX 06 (6947) 8846

九州事務所

〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名 1 丁目 9 番 33 号 ソロン赤坂ビル
TEL 092 (737) 1010 FAX 092 (737) 1011

東京試験室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 1 階
TEL 03 (3510) 6214 FAX 03 (3510) 6254

大阪試験室

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8845 FAX 06 (6947) 8846

本部直通

■総務部 TEL 03-3246-1661
(総務、経理、広報業務)

■管理部 TEL 03-3246-1663
(防災表示者登録、防災品ラベル交付、防災品の品質管理、防災加工専門技術者講習会業務)

■技術部 TEL 03-3246-0624
(防災性能試験受付、試験番号登録・再登録、防災製品の認定、防災関係の各種相談)

協会ホームページ <https://www.jfra.or.jp>

